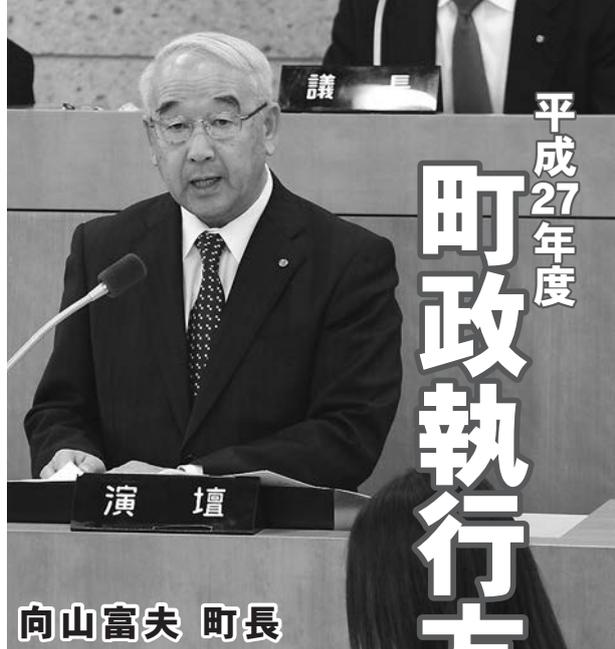


町政執行方針



向山富夫 町長

町民の皆さんが安心して 住み続けられるまちづくりをめざして

国の「地方創生関連2法」が成立したことから、地方創生に取り組むための財源を本年度予算に上乘せし、地方財政計画において、一般財源は前年度比1.8%増となりました。内訳では景気回復などによる地方税が多くを占める一方で、地方交付税は同5%程度の減となっております。人口の少ない地方公共団体では、財源の多くを地方交付税に依存している実態から、財源確保は大変厳しいものであり、当町でも地方交付税の減額が避けられません。

自治体経営の安定を図るためにも、新年度予算については私がめざしている「町民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくり」「豊かな自然環境の中で、いつまでも健康で心豊かに、いきいきと暮らすまちづくり」を念頭に、これまでの課題解決と事業実施の優先順位などを十分考慮し、今後見込

まれる財政需要に対する財源確保の状況を見極めながら、予算編成を行ってまいります。

□人や地域とつながりのある暮らしづくり

町民共有の願いである健康でいきいきとした暮らしの実現に向け、「第2次健康かみふらの21計画」を着実に推進し、町民の健康づくり活動をより積極的に支援してまいります。

また、高齢者や障がい者、経済的な支援が必要な方などが地域の中で安心して自立した生活を送ることができるよう、第2次地域福祉計画をもとに必要な支援を見極めて福祉サービスを提供し、地域全体で支え合う地域福祉の向上に努めます。

□穏やかに安心して過ごせる暮らし

子ども・子育て支援新制度がスタートすることから、教育や保育をしっかり提供できる環境を整備し、親の成長を促す事業展開や、妊娠期から就学期まで切れ目なくつながる支援をめざして「子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進してまいります。

地元での雇用拡大や地域経済の発展

では、引き続き企業振興措置条例に基づき助成措置を講ずるとともに、各企業への事業拡大要望や新規企業誘致に向け、町の自然環境や景観の優位性を生かしたPRを積極的に行い、企業との信頼関係を築いてまいります。

□快適で楽しく潤いある暮らしづくり

「食」における地域ブランドづくりや農業者による6次産業化への取り組みも活発化していることを受け、本年度は農業経営の戦略化を進める観点から、構造改革特別区域の認可を受け、町の主要作物である米を原料とした「どぶろく」の製造と販売が行えるよう手続きを行い、経営の多角化や地域の新たな魅力づくりにつなげます。

また、プレミアムビール「まろっこ

□地域の宝を守り・育み・活用できる暮らしづくり

農畜産業・商工業の後継者確保と育成は大きな課題であり、後継者や担い手に対する奨励・給付金制度と、活力ある地域づくりの中核的役割を担えるリーダー育成のため「人材育成アカデミー事業」を継続して実施します。

十勝岳山ろくジオパーク(仮称)については、当町と美瑛町が連携して十勝岳を中心とした地域の歴史的遺産を守り、自然科学や防災教育、自然環境を観光資源として地域振興に生かしていくことを念頭に、多くの関係団体に参画していただきながら、早期の認定をめざして準備を進めます。

□誇りと責任・役割を分かちあえる暮らしづくり

自治基本条例と協働のまちづくり基本指針に基づき、職員と町民向けの研修会を開催し、地域の課題に取り組む意識の向上を図るとともに、まちづくり活動助成制度の活用を推進しながら「協働のまちづくり」を着実に進めてまいります。



農家の多角経営に向け開催した「どぶろく勉強会」



平成27年度

教育行政 執行方針

明るく、笑顔があふれる 教育行政に取り組む

今日、社会が急激に変化する中で、人口減少と少子高齢化、生活の多様化、情報通信機器の普及など教育を取り巻く環境は変化を続けています。また、国では教育委員会制度改正をはじめ、道徳や英語の教科化の導入など、教育再生が進むと考えられています。こうした中「人と人との支え合い」「ふるさとを愛する心」「子どもたちの自主的な行動」「優しく人を思いやる心」が教育がめざす原点と考え、教育委員会では平成26年度に中間見直しを行った「上富良野町教育振興基本計画」第8次社会教育中期計画に基づき、各施策を積極的に進め、明るく、笑顔があふれる教育行政に取り組みます。また、「教育委員会点検・評価」を継続し、各施策の点検・評価により、施策を効果的に円滑に実施できるよう進めていきます。

□学校教育の推進

「夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」を基本方針に、「確かな学力と豊かな心やたくましい体の育成」「開かれ信頼される学校づくりの推進」「人間力を磨く教師の育成」「教育条件整備の充実」の目標達成に向けて学校教育を推進します。

特に、今年度は町独自の「いじめ防止条例」（仮称）を施行し、「いじめ防止基本方針」を策定します。

全国学力・学習状況調査では小学校は正答率が全道平均を上回り、中学校は全国平均より高い傾向が続いています。しかし、小学校では実生活の中で活用する問題の平均正答率が低い傾向にあるため、引き続き学習規範や学習の方法、発展的な学習を進めます。

へき地・複式教育については本年度から東中小学校1校となりましたが、今まで通りの特色ある取り組みや行事を行うための支援を進め、「上川へき地・複式教育研究連盟」への支援も引き続き行います。

また、江幌小学校から引き継いで東中小学校を「特認校」とし、地域性を生かした教育を進めます。

教育環境の整備については本年度、上富良野小学校の外構工事を行い、上富良野中学校については耐震化と大規模改修工事を2年計画で行います。



今年度から配布される「読書スタンプ帳」

□社会教育の推進

町民一人ひとりに、生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し「豊かな心と健やかな体を育み、潤いある地域づくりをめざす生涯学習」を進めるため、第8次社会教育中期計画に基づき国や北海道の施策とも連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実や連携・融合を進めます。

家庭教育学級や子育てサークルなどを通して、相談や交流、スポーツ活動などを積極的に支援し、安心して子育てができる家庭環境づくりをめざして講演会や研修会を開催します。

放課後事業では児童福祉法の改正により町の条例・規則が制定されたことから、子育て支援の推進を基本としてさまざまな視点で見直しを図り、児童

が楽しく安心・安全な居場所として放課後を過ごせる放課後クラブと放課後スクールの引き続き実施します。

成人女性の「女性学級」、高齢者の「いしずえ大学」を引き続き開設し、生きがいづくりと社会参加を促進するとともに、長年の経験で培った知識や技能を学習や体験活動で生かすことで次世代へ伝え、学び合い、支え合う人づくり・町づくりを進めます。

図書館については長期休業期間中の月曜日も臨時開館し、子どもたちの利用を促進するとともに、住民サービスの向上に努めます。また、年齢別の推薦図書ガイドブックの作成、新たに幼児への図書貸し出しをスタートさせるほか、幼児から中学生を対象とした「読書スタンプ帳」を発行し、子どもたちの読書への関心を高めます。

文化芸術の振興では、美術展覧会や音楽・舞台芸術の公演などを、文化団体や愛好者と連携して開催し、優れた芸術、芸能、文化に触れる機会の充実を図ります。

スポーツ振興では、スポーツ推進委員や各団体とともに各種大会を開催し、地域や各団体と連携した指導者支援や競技力向上のための技術指導、自主的な活動への支援にも努めます。

社会教育施設については町民の社会教育活動の場として、清富多世代交流センター屋上防水や社会教育総合センター2階トイレなどを改修します。

※平成27年度予算の内容は、別冊「知っておきたいことしのしごと」をご覧ください